

北海道社会福祉士会釧根地区支部

## 第 122 回 定例学習会のお知らせ

ソーシャルワークのグローバル定義(2014)を踏まえ、現在「ソーシャルワークの倫理綱領改定案」に対する意見を募集しています。

現在、ソーシャルワーク実践の根拠としている倫理綱領の一部が改正される予定となっておりますので、現在の倫理綱領を踏まえながら、改正に向けた内容を学びたいと思います。

また、学び合いを通して、疑問や意見などを所定の様式に従い、意見提出していきたいと思いますので、より多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

- 《日 時》 令和元年7月24日(水) 午後7時～午後9時
- 《場 所》 釧路市生涯学習センターまなぼっと幣舞 601号室  
(釧路市幣舞町4番28号)
- 《内 容》 倫理綱領の改定に向けた学習会  
学習会を通して出された疑問や意見等を意見提出する予定です。
- 《説明者》 支部長 竹田 匡
- 《資 料》 関係する資料を会員に後日送付しますので、当日、必ずご持参ください。  
当日は配布いたしませんので予めご了承ください。



問合せ：事務局 浜尾 (電話 090-2051-0781)

申込み：根室圏障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」浜尾勇貴

\* 下記に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい\*

氏 名	
所属機関	
携帯電話 (緊急時の連絡のみ使用)	

準備の関係から事前申し込みにご協力ください。ご記入頂きました個人情報は、当研修会の運営に使用し、第三者に開示することはありません。

FAX 0153-73-3179(あくせす根室)